

尼同教
60年

尼同教の結成とその後の取組 ②

尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊

前号に引き続いて、尼同教のあゆみを「尼同教 50 周年記念誌」で執筆していただいた故田中信行さんの「50 年のあゆみ」をもとに振り返ってみたいと思います。

尼崎市教育委員会では、尼同教の活動を支援するために、1969（昭和 44）年に専任の指導主事が 1 人つきましたが、1971（昭和 46）年には、社会同和教育の推進を強化するため 1 名を増員し、2 名になりました。その時の尼同教の事務局担当者が「50 年のあゆみ」の執筆者である故田中信行さんでした。当時の尼同教の年間予算は 30 万円足らずで細々と運営されていましたが、年を追うごとに補助金も増額されていきました。また、同年には、尼同教の活性化を目的として「先進地の視察研修」を実施し、広島市、高知市に会員を派遣しました。翌年は、できるだけ多くの会員に先進地の取組を学んでもらおうとの主旨で、近隣の都市を選ぶことにし、富田林市を皮切りに、八尾市、岐阜市、四日市市等を順次訪問しました。先進地の優れた取組が会員に大きな刺激を与えたことはいうまでもありません。

1972（昭和 47）年の総会で、薄井会長が退任され、尼崎文化協会の田中大庄次郎さんが会長に就任されました。この年の 10 月に、部落解放同盟兵庫県連合会より啓発映画「大地の夜明け」の上映依頼がありましたが、単独で取り組むこ

とは困難だったので、尼同教が中心となり「上映実行委員会」を設け、上映活動に取り組みました。

1973（昭和 48）年には、「婦人宿泊研修」が計画されました。差別の再生産は家庭教育の中でもたらされることが多いということで、家庭教育の担い手の中心である「婦人」に学習を積んでもらおうとの主旨でした。尼崎市連合婦人会と部落解放同盟婦人部の代表による交流会を企画しましたが、地区代表から「交流学习会は時期尚早」との意見が出され、部落解放同盟婦人部の代表だけの宿泊研修になりました。なお、尼崎市連合婦人は独自の宿泊研修をもたれました。

1975（昭和 50）年 9 月に育成調理師専門学校事件が起こり、この事件を契機に兵庫県の同和行政、同和教育の推進方針が 180 度転換され、兵同教、阪同教*、さらに尼同教の運営にも影響を与えました。特に、第 25 回兵同教同和教育研究大会淡路大会での尼崎からの発表レジュメに「狭山差別裁判と同盟休校」という文言があり、県教育委員会が削除を求めたことから、尼同教では兵同教の会長と話し合いを重ね、文章は削除するが、口頭で文章通りの発表をすることで折り合いがつけました。この間の田中大庄次郎会長のご苦労は大変であったと回想しています。（次号につづく）

*2019（令和元）年現在の略称は「兵人教」「阪神同教」です。

尼同教だより

発行：尼崎市人権・同和教育研究協議会

〒661-0024 尼崎市三反田町 1-1-1 教育委員会事務局 社会教育課内
TEL：06-4950-0405 / FAX：06-4950-5658
E-mail：ama-syakaikyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp

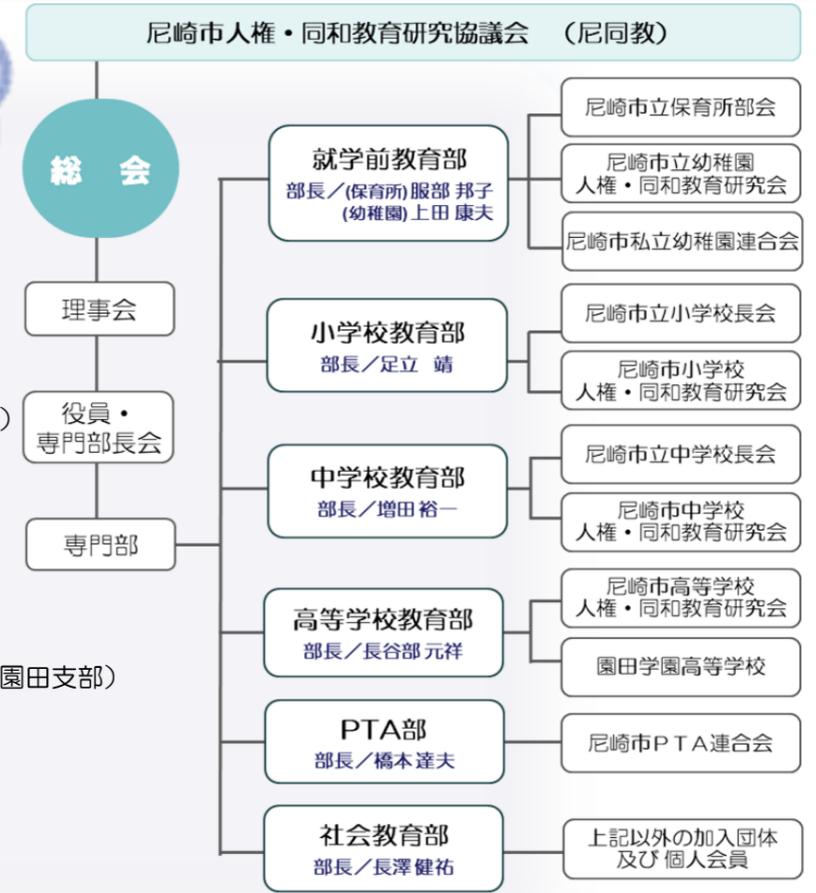
第 107 号 定期総会 2019（令和元）年5月16日（木）

昨年度の事業と会計収支決算の報告、及び今年度の役員、事業計画、会計収支予算を提案し、すべて承認されました。
尼同教では、今年度もさまざまな事業を計画しています。たくさんのご参加をお願いいたします。



役員紹介

尼同教の組織図と
専門部長紹介



- 会長 / 寺岡 陽子 (個人会員)
- 副会長 / 長澤 健祐 (部落解放同盟塚口支部)
- 副会長 / 橋本 達夫 (尼崎市 PTA 連合会)
- 副会長 / 山本 育子 (尼崎ユネスコ協会)
- 副会長 / 三澤 雅俊 (個人会員)
- 副会長 / 能登 誠二 (個人会員)
- 会計 / 前田 昌昭 (尼崎市社会福祉協議会園田支部)
- 会計監査 / 都倉 功充 (尼崎市立小学校長会)
- 会計監査 / 深沢 慶子 (尼崎市立中学校長会)

CONTENTS

- ・部落差別解消推進法 ーいわれなき差別をなくすためにー
- ・人権三法を知り、活かす取組を 部落解放同盟尼崎市連絡協議会 橋本 貴美男さん
- ・尼同教人権・同和教育推進大会 講演会を聴いて 尼同教編集委員 和田 季子さん
- ・尼同教の結成とその後の取組② 尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊さん
- ・「人権・ひとこと」 人権啓発推進リーダー／個人会員 山本 育子さん



尼崎市 HP トップページ > 暮らし・手続き > はたらく・人権・男女共同参画 > 人権 > 尼崎市人権・同和教育研究協議会

人権・ひとこと

“人権”という言葉に堅苦しいイメージを持っていませんか。なんだかむずかしそうな言葉だと思っていませんか。“人権”って単に人間が人として本来持っている権利のことなのです。ただ残念なことに世界には国家権力によってこの権利を保障されない人々がたくさんいます。また紛争地などでは子どもや女性が著しく苦しい立場に押し込められてもいます。憲法で基本的人権が保障され、自由で公平な社会であるはずの日本においても、誤った知識などによる偏見や嫌悪感が社会のそこかしこに存在します。

鳥類や哺乳類はすべて親からの学習によって、命の源である食物の獲得方法を身につけます。動物にとって“学習”は大切な生きる術なのです。私たち人間も学習をしなければそうとは気づかず差別をしたり、反対にされてしまうかもしれません。人権 ー誰もがあたり前に持っている、誰からも侵されない自由（山本私見）ー について幅広く知り、深く考えを巡らすことは、取りも直さず世界を広げ、大空を駆けわたる風のような自由さで、己の心を解き放してくれると思うのです。教える講師、学び合う仲間、語り合う友。そのいずれもが幼い芽を育む水であり、光であり、熱なのです。

人権について学習することは決して暗いことでも重いことでもない。こう言い切れることが 30 数年間の学びを通じて得た、私の最大の果実です。

人権啓発推進リーダー／個人会員 山本 育子



編集後記

30 年続いた「平成」の時代が幕を閉じ、「令和」の時代が始まりました。情報化が進み、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。そんな中、今号で掲載した「部落差別解消推進法」が平成 28 年に公布・施行されました。「不易」と「流行」という言葉があるように、変わらずに大切にしていかなければいけないこと、新しい変化を取り入れていくことを、今一度考えてみる機会にさせていただけたらと思います。

山本 育子／和田 季子／加藤 洋節

会員募集中

尼同教では、団体会員・個人会員ともに随時募集しています。お気軽に事務局までご連絡ください☆